

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 令和元年6月21日 午後 1時55分
- 2 閉 会 令和元年6月21日 午後 4時 7分
- 3 場 所 総社市役所 西庁舎301(西)
- 4 出席又は欠席した委員
出席委員
教育長 山 中 榮 輔
教育長職務代理者 林 直 人
委 員 小鍛治 一 圭
委 員 三 宅 眞砂子
委 員 上 岡 仁
委 員 児 島 塊太郎
- 5 会議に出席した者
教育部長 服 部 浩 二
学校教育課長 井 上 徹
こども夢づくり課長 小 野 玲 子
教育総務課主事 内 田 幸 織
- 6 会議録署名委員
山 中 榮 輔 児 島 塊太郎
- 7 付議事件
議案第17号 平成31年度 総社市教育行政の基本方針を定めることについて
- 8 議事の概要 別紙のとおり

服部：失礼いたします。まだ開始前でございますけれども、前回ご質問を頂戴しておりました放課後子ども教室の件を少し説明させていただこうと思います。いくらか資料がお手元の方へございますでしょうか。放課後子ども教室でございますけれども、よく学童保育に似ておりますが、放課後子ども教室の事業というのは文科省所管の事業ということになっておりまして、全ての小学校の児童を対象として安心・安全な居場所を設けて地域の方々の協力を得て自主的な参加による学習やスポーツ・文化活動、それから地域住民との交流活動をやっていこうということを目的とする事業でございます。ざっくりとしたイメージで言うと、子ども版の公民館講座というふうにお考えいただいても良いかと思っております。この放課後子ども教室でございますけれども、昨年度30年度の人数の実績ですとか、あるいは予算的な決算ですね、こういった事業費を少し調べましたので恐れ入りますがご説明させていただこうと思います。放課後子ども教室30年度の実績ということで7小学校区で8教室が実施されております。実施を平均しますと、1教室辺り週3回程度ということになりまして、また一日辺りでは、これは教室の場所にもよりますが10人から30人程度の児童が参加されています。延べで確認したところだと16,090人、かなり沢山の児童が利用いただいているということでもあります。この各教室とも基本的には定員というものは設けておりませんで、年度当初の参加申し込みを受け付けて教室が開催するときに都合がつく子どもさんが自主的に参加してくるというスタイルをとっております。それから、このスタッフですけれども、教室を運営するコーディネーター、指導員とそれから教育活動のサポーター補助員、これら全ての教室を合わせますと76人おりまして1教室1日当たりですと約3人から5人程度で子どもさんのサポートに当たっているという状況でございます。活動場所は公民館ですとか小学校の余剰教室等を利用させていただいております。内容につきましては先程申し上げましたように宿題や自主学習、それから外遊びスポーツ工作等の体験活動を行っております、特に長期休業中には平常体験出来難いような料理教室等を地域の方々が講師役となって開催していただいている教室もございます。まあ自主的な運営ということであるんですけれども、安全管理につきましてはコーディネーターの連絡会を持ちまして各教室に市から周知をさせていただいております、問題があればその都度こちらの方からも連絡を取らせていただいているということでございます。それから次に事業費のことでございますけれども、30年度の決算見込みという数字になりますが、全体では381万円の事業でございます。この内3分の2が国からの補助、3分の1が市費による運営という形になります。児童の参加費というのは無料でございます、このあたりが学童保育と違うところであるんですけれども、子どもさんからお預かりするのは参加者の保険料ですとか、あるいはおやつ代などで実費の徴収をお願いしております。指導いただくスタッフも基本的にはボランティアのような形で殆ど参加していただいておりますが、謝礼というようなことで1時間あたり600円の報奨費というのをコーディネー

ターとかスタッフ、サポーターの方にお支払いをしている実態もございます。こういった経費が先程申しました381万円7地区8教室での経費ということでございます。7地区8教室という状況が、ここ何年か続いておりまして、利用数も横這い。そんなに減ったということではありませんし、じゃあ急に沢山増えている地区があるかというところでもないというような状況でございます。登録は沢山していただくんですけども、申しあげましたように都合がつく子どもさんが自主的に参加するというようなスタイルですので、その日その日によってもかなり参加人数に違いがあります。その辺りの対応、本当にちょっとサポーターの方が今日何人来るかなあというのがその日になってみないと分からない部分もございますので多少の差があるんですけども、このあたり地域の方が一生懸命子どもさんを見ていただいているということでありまして、学童とはまた別の意味合いの事業でございますけれども、子どもたちにとっては似たようなかたちで居場所があって友達と遊んだり勉強できたりするところという位置付けのものでございますのでこれからもしっかりと続けていきたいというふうに思っております。説明が足りておりませんでしたので機会をいただきました。ありがとうございます。

山中：それでは、ただ今から教育委員会を開会いたします。この教育委員会には議案1件が付議されております。まず会議録の署名委員ですが、会議規則第16条の規定によりまして私のほかに出席委員中、児島委員をお願いいたします。

それでは、議案第17号「平成31年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」及びそれに関する「平成31年度主要事業について」事務局から説明をお願いいたします。

服部：それでは議案第17号「平成31年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」並びに「平成31年度主要事業」ということでご説明をさせていただきます。まずお詫びということになりますけれども、当該年度の基本的な方針ですとか主要事業のご説明が今日もう6月の定例会でございまして、少しずつ込みましたこととお詫び申し上げます。4月の機構改革で文化スポーツ部の部分が変わったりしました関係もありまして少しご説明の機会が手間取りましたことを重ねてお詫び申し上げます。それでは17号の資料をご覧ください。1ページ目に全体のイメージ図・体系図を書いてございます。この辺りは今までの形を踏襲した形になっておりまして、基本は総社の教育大綱がございまして、三つの教育大綱をいろんな縦軸横軸、就学前、学校、家庭地域というような軸でみたり、あるいは生涯学習、スポーツ、文化芸術、教育施設というような環境の面からみたりということで様々な捉え方をして目標をこういった形で設定しております。繰り返しますけれどもその部分につきましては、従来のものがほぼ踏襲された形になっております。2ページ目からはそれぞれの教育方針に基きまして具体的なことを書き込んでいるような構成になっております。就学前教

育の充実ですとか年間を通じての待機児童ゼロ、それから子育て期をワンストップで支援しようということが2ページの施策1・2・3辺りで書いてありまして、更にはそれぞれの施策の細かな事業ということで、ここに記したようになっております。この辺りほぼ今までのものを踏襲した形になっておりまして、ただ違いますのは7ページ目辺りをご覧ください。基本方針の中で「生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる」というようなことがありますけれども、この4月1日の機構改革によりましてスポーツ活動、その施策の重要な取り組みが7ページにございますが教育委員会から切り離したと言いますか、事務委任をして文化スポーツ部が主に実施する部分ということになっております。更に8ページ目をご覧くださいと文化芸術の振興という部分、これも文化スポーツ部、新たに作りました部署の方で実際の事務を執行しているという部分がございます。9ページ目にもそういったものが若干ございますけれども、こういった生涯学習・スポーツ・文化・芸術の部分を新たな文化スポーツ部と役割を分担しながら進めていこうということでこの資料の方では少しこういった表現で書かせていただきました。ただあくまで事務を委任して事務執行していただいているということでございまして、その責任につきましてはやはり教育委員会がもつという部分もございますので、全くここから削除するということはおかしいかなあということもありましたので、分かりやすい形で事務の執行を切り離しているという表現でさせていただきました。10ページ目からは本年度の主要事業ということで課ごとに書いてございます。3課ございますので、まず教育総務課の項目からご説明を申し上げます。教育総務課の10ページ目でございますが、①の総社小学校、②の調理場の新設事業につきまして、総社小学校は新しい建物の方が完成しまして現在は旧校舎の解体を進めております。解体が終わりましたらその場所が新しい校庭になるということで、本年度いっぱいまでかけて最終的な総社小学校整備は進んで参ります。それから②の調理場の新設事業でございますが、こちらも2学期からの給食提供に向けて順調に進んでおります。7月になりますとほぼ全ての建物が完成しまして引渡し検査という形になって参ります。今の予定では8月のお盆前辺りに、いわゆる開所式というのを計画しておりまして、また改めてご案内を申し上げますし、実際9月からの稼働に際しましては是非委員の皆さまも見学していただける機会を設けられればなと思っておりますので、またご相談をさせていただきます。それから主なところでいきますと少しとばしまして⑤の地域力再生事業ということで各学校とか土木担当から通学路の安全整備という要望をいつも受け賜りまして対応しております。今日はちょっと後にその他の項目でお話するんですけど、通学路の特に安全対策ということが、この春先からいろんな事故が多かった関係もありまして特に取り組むような形にしております。予算につきましても昨年度から特設教育委員会の通学路対策・安全対策部分ということで1,500万というようなボリュームで頂戴しているということもありまして、これを是非活かし

てしっかり進めていこうということを考えております。⑥番の学校のブロック塀の撤去というのは、これも昨年地震の関係でいろんなニュースがございましたけれども、危険なブロック塀が結構学校園にも多くて、対応が出来ていない部分がありましたので、今年度に掛けて全て完了しようということでございます。⑦の幼稚園のエアコンの取り付けということで、これも熱中症対策ということが非常に深刻化しております、小学校中学校は普通教室のエアコン設置が全て終了しましたけれども、幼稚園につきましては一部の保育室しか付いておりませんので通常の保育室にもエアコンを設置しようということで今年度進めております。この時期までに全て付けければ良かったんですが、設備の関係でどうしても今年度の後半にならないと付かない園もあるような進行状況でございます。これはちょっと園の方にはお詫び申し上げているんですけども、とりあえず今年度の事業ということで幼稚園までエアコンを完備しようということを進めて参ります。それから⑧番につきましては、体育館の多目的トイレということで災害の避難所になる学校の体育館に多目的のトイレを付けられないかということが、いわゆる復興事業の一つとして上がっておりまして、予算的には2箇所の体育館のトイレを多目的化したいというふうに考えております。場所は今選定中でございます。あと⑨番⑩番につきましては人権教育を教育総務課の方へ持って参りましたので、人権教育研修でありますとか、いわゆる標語とか作文といった啓発活動も教育総務課の方で担当させていただくということで記載しております。ちょっと駆け足でございました、教育総務課の主要事業ということでございます。

井上：それでは学校教育課の令和元年度の主要事業について、ご説明申し上げます。①の心の教育につきましては総社教育大綱に関連させて道徳教育の推進ということで本年度は総社西中学校が岡山県の道徳教育推進事業の指定を受けておりまして、こちらを中心に進めて参りたいと考えております。続いて「総社っ子応援プロジェクト」につきましては、これまで学校適応促進の一つのだれ行きをベースに教職員の人材育成と関連付けながら包括的研修プログラムとして再構成したものであります。具体的には特別支援教育、だれもが行きたくなる学校づくり、学校組織マネジメント研修などを包括的にプログラムとして位置付けたものでございます。②番はいわゆる教育特区、英語特区における英語教育の推進事業でございます。2020年の東京オリパラに向けて今年度から青山学院大学の木村先生のご指導によりまして、3年間かけてインバウンドメディア教育を進めて参ります。目的はコミュニケーション能力の育成と異文化間理解能力の育成であります。総社市の歴史・文化に関する語彙リストを作りまして、これを基に子どもたちが例えば外国人観光客が来られた際に総社の良さを発信するというような、そういう事業を展開して参りたいと考えています。実はその基になるものとしてこういうものがありまして、これはワールド総社と言われるもので平成7年に総社市教育委員会が作ったものです。これは観光ガイドに

も使える総社の文化が盛り込まれていて、小中学生にも使える基礎的な英語が網羅されているものです。これは海外ホームステイに子どもたちが持って行って使うという活用は今までなされていたのですが、教科英語の中でというのはなかなか活用されておりませんでした。そこで、もう一度この良さを見直してワールド総社Ⅱというものを3年後に刊行していきたいとも考えております。それから③の特別支援教育の推進につきましては現在総社北小学校に「きらり」がございしますが、これを1年かけまして総社小学校への円滑な移動を考えております。それと共にユニバーサルデザイン for ラーニングの考え方に基づいたインクルーシブ教育を実践して参ります。④の確かな学力の向上につきましては今年度も市独自の学力調査を12月に予定しております。⑤の放課後児童クラブにつきましては、今年度総社北小学校の北ゆうあいクラブの定員を倍増させました。今後もニーズと予算などを総合的に勘案しながら待機児童解消に向けた施策を検討して参りたいと考えております。以上でございます。

小野：資料12ページになります。こども夢づくり課の主要事業でございます。①番、保育所の待機児童解消に向けた施策と実施ということで、継続事業は引き続き続けていきますけれども新たに保育士の確保策となる新規事業も検討していこうと思っております。保育士を目指している方を雇用して、その方に保育士を目指してもらって、その方の人件費を補助するというものでございます。市の財政状況を見据えながらになりますけれども、引き続き要望していこうと思っております。継続事業としては保育士支援金制度の継続。年間一人20,000円を支給しているものでございます。それから保育士の負担軽減ということで保育体制強化。月額90,000円を1施設に支給するものでございます。平成30年度は7園が活用しました。それから預かり保育の充実というところで、待機児童の解消に向け、31年度から新たに阿曾幼稚園でも開始をお願いしております。現在利用者9名ということで実施中でございます。引き続き預かり保育の拡充を行っていきたいと考えています。それから先程部長も申し上げましたとおり環境整備というところで、幼稚園はエアコンがまだ準備出来ていないところが沢山ございますので、総社小学校の方からエアコンを9台幼稚園に頂きましたので、まずは阿曾と三須と秦に設置をしています。来週くらいからこの3園に、頂いたエアコンが稼動する予定です。それから②番、幼児教育の教育保育の無償化が今年10月からスタートいたします。こちらに関しては後ほど詳しく説明いたしますけれども事業のスムーズな事務処理が出来ますように、今から準備を整えているところです。先日6月12日に市町村向けの説明会が行われたばかりでありまして、我々も準備をしているところです。一般の方へは市のホームページに先週金曜日にアップしている状況です。国の方は新聞等で今週月曜日から周知を始めております。国の法整備に基づいて関係条文の方も精査を行おうとしております。それから③番、新認定こども園の施設整備事業というところで本体の方は完成して4月

からスタートいたしました。旧総社保育所の解体工事を今年度は始めております。工期の方が8月23日までというところで、園庭整備に繋がっていきますので一日も早く完成を目指すというところがございます。それから④番、公立幼稚園の今後の在り方というところで利用児童数が無償化の関係もありまして減少しております。そこで検討委員会を設立するための調査を行っていこうと思っております。教育特区の良さをもっともっとPRしようと思っております、広報誌ですとかオープンキンダーガーデンとか集いの広場、親子クラブ等で園長先生にも入っていただいてPRを図っていく予定でございます。⑤⑥は記載のとおりでございますのでご確認ください。以上でございます。

山中：では、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

児島：変な質問ですけど、障がい児って総社市で大体どれくらいいらっしゃるのですか。幼稚園と小学校でどれくらいいらっしゃるのですか。

井上：小中学校は障がい児が学ぶ特別支援学級と通常学級があります。実際には通常学級で学ぶ障がい児もおりますが、この特別支援学級で学んでいる児童生徒数というのは今約300名です。6,000名の内の300名ということなので5%程度いると思います。ただ実際には障がいのある児童生徒というのは8%、多ければ10%と言われるのは通常学級の中に更に3%・4%は障がいのある子が通常の学級で学んでいると言える状況にあります。以上でございます。

児島：子供が増えている状況にあって、結局障がい者雇用どうのこうのあるでしょ。まあまあ子どもさんが増えるけれどもそういう人たちも増えて、いずれも含めて総社市が頑張って雇用していく市にならなければならないということですよ。

井上：委員ご指摘のとおりでありまして、特別支援教育の究極の目的というのが自立と社会参加と言われております。ですので、この基礎の部分の小中学校の教育の中で培っていくということが大事になります。以上でございます。

小野：障がいのサービスを受けている方、受給者証を持っているんですけども、その数を申し上げますと未就学児が約300名、それから就学児のほうが250名程度となっております。

山中：よろしいでしょうか。他に。

小鍛冶：ちょっとお聞きしたいんですけど、旧井尻野幼稚園というのは今後どのようになっていますか。

小野：幼稚園の方はまだ今後の使用が決まっていないので、今まだ残っている状況です。今、いじりの認定こども園の子どもたちも園庭が無い状況なので、そこに行って遊んで水遊びをして帰ってきているというような状況ですので、決まり次第お知らせしようと思います。

服部：補足なんですけど、通常耐震上の問題があったので総社保育所も井尻野幼稚園も新しいこども園の方へ統合ということで。そして、統合できましたので、解体してそれぞれ

用途があればということで考えていたんですけれども、ですから予定では井尻野の旧の幼稚園も解体して更地になって、その後のあそこの場所の用途を地域と相談しながら考えていこうというようなスケジュールでしたけれども、昨年の災害です、特に井尻野の地区は以前も申し上げたかもしれませんが、比較的フラットな土地ばかりで公の施設が高いところに今殆どありません。で、たまたま井尻野の幼稚園は少し上がったところにありますし、人が避難する施設としては耐震上問題あるんですけれども、少し建物を補強してそういった用途に使った方がいいのか、あるいは一度壊してそういった防災的な施設があればいいのか、あるいは普段から色んな年代が使えるような施設が地元として欲しいという話になるのか。ちょっとあのままの状態にして議論とかご意見を集約してみようということになりました。結局解体するにしても数千万の金額が掛かりますし、園庭はちょうど新しいこども園の児童の遊び場所が無いのに使っておりますけれども、あの建物自体、倉庫のようなものであれば暫く使えますので、大きな方針というか整備できるまでは、あの建物は一応あの状態のまま置いていこうということで、ちょっと中途半端な状態ですけれども、そんな形で今残っている状態でございます。以上です。

小鍛冶：よろしいでしょうか。今、PTAで草刈りをしたりとか色々、園児が使っていますから、その後園がどのようにされるかなあと思ってました。

服部：今の時期、草がどんどん生えて来ますし、ただ一方、園児も場所が無いので園庭を使って遊んでいるという状況があります。最低限でも維持管理を続けていかないと実際子どもたち使っていますのでいけないのかなあというのはちょっと教育総務の中でも話は出たんですが、ただ昨年までの園が運営できているときほど綺麗には維持できないかもしれません。その辺りはどれくらい手間と予算をあの状態で投入できるかちょっと考え所かなあという気がしておりますが、子どもたちの使用に支障が出ない程度には維持したいと思っております。

小鍛冶：後で出てくるかもしれないですけど、つい先日も保護者の方と通学路のお話があったんですけれども、あそこは通学路になっていまして人数的にはそんなに多くはないんですが、本当に何も無いところなんです。それで特に今は田植えの時期ですから見通しが良いのですけれど、秋になって稲穂が出てきましたら小さい子なんかは隠れてしまう危険な場所で、保護者も非常に心配している中、今までは井尻野幼稚園があったから何かあればあそこへ行ったりとか、先生も行き帰り生徒を見てくれるというようななかなか良い状況だったんですけれども、完全に今、無くなってしまったのでそういうところもちょっと不安があります。今後どうなるのか、ちょっと。

山中：よろしいでしょうか。

児島：一つ良いですか。県立大学がありますよね。保育士養成は入ってましたかね。

服部：ちょっとその辺り情報つかんでなかったんですが。

児島：有ったような無いような。今もね川崎医科大学、岡山大学の地域枠っていうのがある。

せっかく総社市にあって、例えば福祉・介護、まあ有ればの話ですよ。その地域枠みたいなものをつくってもら。そこで総社市の学生たちを支援して、まあ奨学金みたいなもので必ず総社市の保育園で働いてもらう。卒業後。もしそういうものが作ればですよ。それこそ作陽さんにありますよね。そういうふうな、何か協定を結んでませんか。作陽さんとか。

山中：作陽とは包括協定結んでいます。

林：インターンシップとかその辺ですね。

児島：何かそういうふうに考えて子どもが増えるというのは、もう増やそうとうたっているんですけども絶対これから増えますよね。だからそれに対する対応を先にやっていく。じゃないとみんな都会に取られちゃう。

林：定員は今少ないと思いますけど以前から県立大学は保幼の育成をしています。養成しています。

児島：ありましたよね。

林：あります、あります。それで市内の幼稚園とかその辺にも教育実習に行っていると思います。ただ、その枠が増えたかというのは、ちょっとよく分からないんですけども。

服部：すいません。それぞれの養成学校から来ていただくための地域枠という、はっきりと何名とかということでは設けておりません。当然、作陽さんもそうですし県大さんもそうですし、県内のほぼほぼ全ての大学と包括的な協定を総社市は持っておりますので、先程委員がおっしゃったようにインターンシップとかでかなり、後、当然実習とかもありますし、かなり市役所あるいは保育とか教育の現場にそれぞれの大学の学生の方たちに学びに入らせていただいています。で、そういった形で実際に総社市の現場を見ていただいて応募いただくというのが今までのスタイルです。ただ明確な地域枠、学校枠とかですね、例えば総社市にある県立大学の枠とかということでは設けてないのが実情です。総社市程度の規模ですと毎年募集の人数がかなり少ない年もありますし、例えば1名2名と設けてしまいますと採用予定がなくてもそれをどうするのかという話が出てしまいますので、そういった事情もありまして明確な地域枠というのは無いんですが、ただ応募状況、人事サイトはいつも見ておりまして、例えば県大さんとか作陽さんとか中国短大さんとか。

児島：10年計画でやればいいわけですよ。10年後、退職者が何人出ると。そこで枠を決めて指定して入ってもらう。ただ5年20年計画、20年はオーバーだけど、何とか10年計画でそういう枠を作って、きっちり入っていただく。そういう体制をすれば何にも心配ないんじゃないかと。ただただ今おっしゃっていたように受け入れてインターンシップやっていますよ、で、その人で必ず総社市へ就職してくれるかって言ったらまずそういうことは殆ど無い。

服部：保障はありませんので。確かなかなか採用はしにくい職種も沢山ありまして、保育

とか看護系の仕事とかってというのはどこも。

児島：一人でも二人でもきっちり入っていただいて、そういう体制を作ってあげれば。

服部：はい。確かにその通りだと思います。現実的には採用の選考段階でそういった例えば連携がある大学の出身の方、例えば全く同じような採用の順位付けで並んでおりましたら、そういった連携先の大学の方からというようなことは聞いたことがありますので、そういった配慮は見えないところではあるようなんですけれども、明確な枠付けとか、あるいは奨学金の支援というような格好で必ず就労は市の方へ来ていただくということは整備できておりません。ですので確かに委員がおっしゃる何らかの形で、特に採用したい、採用しにくい職種、特にそれはこちらも苦慮しておりますので、そういったことはやっぱり考えていかないといけないというふうに思っております。

児島：計画立てれば募集枠ねえ、今年2人とか、来年は0、そういうんじゃないかと、10年後のことを見据えて考えたらその年その年に採用して10年後に定員に達するようになる、そういう考えでやっていけばいいんじゃないかと思うんだけど。

山中：ちょっと私から。大体40代後半から50代前半は少ないんですよ。で、この時期がブランクでですね、これからタイミングがあくんですよ。毎年1人か2人転勤でそれぐらいになるんですよ。それがゼロになると駄目だということで、今、市の人事部局と連携してですねゼロにならないようにしよう。で、少なくとも2人位は採ると。で、それをずっと続ければゼロにならないんですよ。で大体30年位勤めますから全体として100人か200人くらいですね。平均4~5人採れば良いと。

児島：どーんと辞める人がいたときに、募集したときは。

山中：それは人事と政策監と話をして。

児島：もしオーバーすればですよ、別に保育士資格を持ちながら他の仕事も出来るわけですよ。

山中：それと平均的に採る。来年は本当はゼロなんですけれども1人出ましたら2人か3人くらい、ということ。

児島：そうしたら苦勞しなくて済む。

上岡：よろしいですか。お聞きして思ってたんですけど、保育士確保策なんですけれども公立の保育所とか幼稚園のお話だったと思うんですけど、そうではなくて圧倒的に数は私立のですね、そうすると総社市としての説明会を開いてあげて欲しいんですよ、学生にね。保育所や幼稚園ですね、幼稚園は無いか。保育所ですけど小規模のも入れてですね、総社市の説明会。岡山市内は2回やっていますから。そうしたら横並びにみるから倉敷市は18万で、最低賃金。岡山市はそれよりもちょっと出そうとするわけですよ、がんばって。取り合いになるわけですよ。そこに総社市が後で15万円台だったら誰も行かないですもん。経営努力も必要なんですということも合わせてちょっと意識付けに説明会をしてあげて欲しいなと思います。そうし

たらボランティアに行っただけ、園長先生が口のうまい人のところは絶対行きますんで。あの幼稚園に行こうかなあと行ってくれると思うんです。そういうふうなのに凄く弱いんですね。働きかけが非常に大事、それが一つ。それから倉敷や岡山に自宅があって総社に就職して欲しいんですよ。で通うんだったら、そう支障はないけど、例えば私のところの大学だったら福山市から40人も50人も来てるんですよ。でも総社とか岡山に勤めたいんだけど支度金が出ない。そこに支度金を出してくれたらそういう学生には20万か10万か。アパートの最初の契約とかあるでしょ、それを今倉敷市はやってるじゃないですか。それで、そういうところも負けているので段々理由が分かっているんですけど、今まで言えなかったんで、もうはっきり言います。そういうふうなこともやっていただきたいなと思いますね。それは市も応援してくださいって、ちょっと話し合っていたら調整していただければ良いんじゃないかなあとと思いますし、でも、もう一つは先生もおっしゃっていたけれど調査をすればどの層が辞めるか分かるんですよ。それこそね、勤務の環境というのは段々見えてくるんです。そういうふうなことからやっぱりどういうふうな施策が必要なのか見えてくるんじゃないかと思うんです。それをやっていただきたいなあと思いました。圧倒的に私立でカバーしているわけなので、そこにてこ入れしないとどうにもならない話なんですよ。すいません。

小野：ありがとうございます。保育の大学があるところには、うちの職員が今先生をやっているOBを連れて公立になるんですけども、説明会をやっていますが私立の方も協力いただけるようお願いしようと思います。それから支度金の方は国とか県の補助メニューがなかなか財政事情もありまして獲得出来ていない状況なので、岡山や倉敷に負けずに引き続き要望しようと思っております。それから賃金が低いところもございますので、そこは監査が毎年入り、指導が入るとは思いますけれども、そういう環境も整えていって総社に1人でも多く保育士さんが来てくれるように努力していこうと思っております。それから教育長もおっしゃいましたけれども10年くらい採用が無かった年がありますので、コンスタントに1人か2人これから採用していただけるように人事当局にも働きかけたいと思っております。

児島：子育て総社って言うてるんだからね、市長に。どんどん言った方が良い。例えば給料を上げて欲しい。

上岡：すいません、別のことで良いですか。

山中：はい。

上岡：基本方針なんですけど、ちょっと腑に落ちないところがあるんです。事務を委任しているところと、それから完全に移管したところがありますね。それを同じ切り離した部分として同じ中で表されてませんか。

服部：切り離したというような表現をとってございまして、説明しながら説明の違いがあるのか隠れてしまっているのご指摘されている通り文化財などは正式に移管しました。

で生涯学習の部分は委任してまして権限が残っている形のもの、違いがあります。文化スポーツ部で実際やっても中身は今おっしゃったように違いがあって完全に根本的な部分、方針の部分から正式に移管したものと、例えば人事権とかを含めてこちらが責任を持っているもの、委任している部分とが実は混ぜこぜのような表現になっておりますので、確かにご指摘のとおりになっています。

上岡：どういうふうに変ったかというのは、われわれでしたら当然分かるんですけど、これを点検評価するときに完璧に離しているものをどういうふうに評価したら良いのかという話なんで。このメンバーなら良いのかも分からないけど外に出すんだったら切り離れたところを入れたらちょっとまずいんじゃないかなと思いますけど。

服部：申し訳ございません。おっしゃるとおりです。それこそこの表がなかなか苦戦しておりまして、ようやくここで見ていただけるような形になったのは、その辺りの中身もそうなんですけど大きく移管・委任の部分とかというのが文化スポーツ部とかいろいろ話をしている中で少しちょっと十分表現が配慮出来てなかったりというところがありますし、今日はこの形でお示ししているんですけども、これで分かりにくい評価のときとかでまた視点変わってくるよということでございますので移管しているものと委任しているものということでは少し表現を変えて明確にまた修正をしていこうと思います。

山中：委任した部分はここへ入れといてあげれば。

服部：はい。実は生涯学習課の主要事業もここへ取り入れようかという話がちょっとあったんですけども、生涯学習課の方で今日来てもらうことが難しかったということもあって3課分の主要事業しか載せておりませんが、これもまた足りない部分かなあと思っております。

山中：他に質問がありましたら。

林：この総社市教育振興基本計画と総社市の行政基本のなんとか、市長部局にもありますよね、こういう計画というのは。当然作っていますよね。その中に生涯とかその辺も入っているということで、まあ委託したものとか切り離れたものとか、そういったものは入っていつているということで考えていけば良いんですかね。

服部：すいません。市長部局にも似たような大きな方針と細かな実施施策といわれるものがございます。今回委任なり移管なりして動いた事業がちゃんと受け取りとか引渡しがちゃんと出来てもれなく表現出来ているかということだと思いますので。見直しをするサイクルが総合政策部の方で扱うんですけども見直しをするサイクルが多少ずれておりまして、うちも本当は4月に出来ていなくてこういったところでご説明しているようなことがありましたので、ちょっとそれは確認させていただきます。お話を聞いて少し心配になりましたので、移管したものは移管先で明確に位置付けていただかないといけませんし、委任したものについては逆にこちらへ残す部分と補助執行的な部分とというのを両方とも併記しておく必要があるのかなあと今

感じておりますし、その辺りの扱いを一度市長部局の計画と明確に協議というか出来ておりませんでしたので、その扱いについてその確認をさせていただこうと思います。

林：それからこども夢づくり課の、児島委員さんの先程の話に戻りますけど。保育士の確保策ですね、これは足りないというのは市立の認定こども園とかが足りないのではなくて、私立の保育士が足りないということですか。

小野：私立公立を問わず保育士不足です。私立もそうですけど公立のこども園に関しても、保育士さんさえもう1人来てくれれば子どもももう何人見られるのにというような状況であります。フルタイムで働く方がなかなか見つかりません。パートタイムの方はすぐ見つかるんですけどもなかなかフルタイム、保育現場は時間がないので公立に関しても保育士が足りていない状況です。

林：募集が少ないから十分足りているのかなあとと思ったけどそうじゃないんですね。

児島：実は私の実家は宮崎で保育所を10箇所経営しているんですね。そこは奨学金出しているんですよ、保育士に。例えば総社市はなんだっけ。

小野：保育士支援金。

児島：いやいやそれじゃなくてね。子育てそうじゃ教育資金とかね、そういうふうな名目で何か出せないかなあ。それぐらい市長さんにあなたから提案したら、担当者として。そうしたらね、それを受けて保育士になった人は必ず例えば3年なら3年、5年なら5年勤めなさいという制度を作ってやられたらどうなのかなと思いますけどね。

小野：市独自の制度としては先程申し上げた支援金制度、年間2万円だけなんですけれども、そういう制度を支給をしておりますして30年度は255人に支給をしておりますので、出来ればその額を上げたいとは思っているところですが、なかなか財政が厳しくて。ですが、そういう制度があれば良いなとは思っています。

林：付け加えて先程の続きですけれども、やはり保育所の連合なんかの説明会をされるといいと思いますね。そうすると人数もかなり集まってくるので、これはやった方が。倉敷や岡山も結構いろいろとやっていますし、他県もやっていますね。

上岡：あのねえ、担当の方が岡山市や倉敷市でやっているのを見に行っただけ、状況を見に行かなくちゃ、まず。倉敷市の私立の幼稚園協会とか保育士協会があつてそこらへんでやっているんですよ。総社市の保育所協会とかあるでしょ、無いんですか。

小野：保育協議会。

上岡：その方と市の方が見に行っただけ視察された方が良いと思います。それと他県から来た子はいるので。お金が安いとかいろいろあつてね、来れないので。引越し代10万円だけで良いですから。例えば福山から福山じゃあ嫌だ、でも倉敷か総社か岡山なら勤めたいんだという子はいるわけで。そういう子が来たら10万円、引越し代だけでも。そう数はいないものですから。でも10人来たら凄いですよ。そういう制度を作って欲しいなと思います。

服部：いろいろなご提案ありがとうございます。まず一点目は就職の合同の説明会の件です。総社市は産業部がいろいろな業界の全体の雇用の問題ということで、いろいろな産業がごちゃ混ぜになった総社の事業所の説明会というのを何回かやっております。その中に他のメーカーさんとかいろいろな業界さんに混じって保育園を運営されている社会福祉法人さんが二つ三つくらい混ざってやっているパターンはあるんですけども、保育だけの業界で固まってというのは出来ておりません。保育協議会さんにこういったお話もしてみようと思いますが今先生がおっしゃったとおり明らかに初任給を横並びに見てしまうと、じゃあうちはがんばらないといけないかなあという法人側の努力を促す方向にも多分いくんだろうと思いますし、アイデアとしては学生さんとしてはそれがあれば非常に良いと思いますけれども、法人さんがどのようにそれをおとりになるかというのが。私どもはそうですけども法人さんごとにいろいろな学校訪問をしてOBを使って一応ルートはあるんだと大体どこの法人さんもおっしゃるので、うちの場合そういった合同の保育の団体が主催する保育士だけの就職説明会というのは至っていないことがあります。ただこれは他市でもやってらっしゃるといことなので、とりあえずその様子を拝見して、うちの保育協議会なんかに投げていきたいと思えます。それから奨学金の制度とか支度金の制度、確かに学生さんからしたら切実な問題であって、よく奨学金の制度そのものを作ってはどうかという、就職を総社市でしてくれれば返済も免除しようと、そういった独自の奨学金制度が時々議会とかでも提案されます。なかなか実施するまでに至っていないのが現実なんですけれども、とりあえず確保する。特に採用しにくい職種の方を確保する方法としては、もうその辺りまで踏み込まないと現実的には難しいのかなあとは感じておりますので、お金の話になって参りますけれども財政サイドとかには是非やらせて欲しいんだということは声を出していこうと思えますのでよろしくお願ひします。

林：ついでに良いですか。公立幼稚園の今後の在り方ということで、検討委員会を設立するための調査をするということですが。

小野：今は内部の園長先生が集まって検討しているところです。まだ組織作りまで具体的な話には至っておりませんし、市の方針としては出来るだけ残していこうという方針ですので、今は小さな園にも来ていただけるようなPRに力を入れていっているところですので、まだ具体的には決まっておりますけれども、内部で意見を出し合っているというような状況でございます。

林：それからこれは教育総務課の担当かなと思いますけどね、先程、井尻野幼稚園の建物というか、敷地についてですね。私も中央小学校に行ったときにあそこで遊んでよく注意されたことがあるんです。勝手に小学生が遊びに行ってしまうと、すると空き家になると余計にですね、そういうふうな基地造りとかいろいろなことを絶対しますよね、そういうふうな管理とかちゃんとした方が良いのかなあと思ったりします。

意見です。

服部：旧井尻野幼稚園の件も中途半端な状態であることは先程申し上げたようなことです。確かに宅地が増えまして公園も小さな公園しかあの地区ありません。子どもたちにとってはあの広い場所で遊ばせてくれというのはもっともな話だと思います。今までも開放まではしてなかった、鍵を掛けていたのは管理、遊具とかで怪我をされては困るということがあったりして、それでなかなか自由にどうぞ使っても良いよというような形になってなかったのがあります。ただ、これも地域の方とのご相談になりますけれども、もう鍵を掛けずに幼稚園としての機能は無いのは確かなので、あの土地を園庭の部分だけでも解放して使いたいということであれば、今の新しいこども園の園児が利用しているとはいえ、毎日毎時間ではありませんので、そういった地域の子どもたちが使える場所としては考えていけないかなあという思いはあります。ただ電気・水道はまだ活かしたままですけれども雑草の問題とか山から蛇が出るという場合もありますし、遊具もなかなか目が届かなくなりますと古くなって怪我をする可能性もありますし、扱いが中途半端なだけにいろんな問題をどうしようかなあというのが悩みどころなんですけれども、まだ機能的にはこの前まで使っていた場所ではありますし、使えるものはなるべく期待に応えたいなあというふうに思っております。これはちょっとまだいろんなご意見を聞きながら、ある程度明確な方向付けをするまでは、出来るだけ喜んでいただけるものであれば利用したいなあという思い入れはありますので考えたいです。ありがとうございます。

上岡：私は2週間前にあそこの前を通ったんです、井尻野幼稚園のところの道路ですね。そうしたら園児が遊んでいました。多分新しいいじりの認定こども園の子どもじゃないのかなあと思うんですけど、時間帯をみても、多分使われていると思うんです。自由にばあっと、ある学年や、ある歳の子どもだけで簡単な散歩だけでなく、そういうふうに使われたら良いかなあと思いましたね。それに耐えうる管理が必要なんじゃないかなあと思いますね。それで総社市のホームページ見ていて忙しくて6月はまだ見ていなかったんですけど、5月の待機児童数が3名と出ていたと思うんです。6月はどうなったんですか。

小野：6月の待機児童数は6名です。やはり、どこでも良いですと言われると待機のカウントになってしまいますので、園限定の方だったら増えないですが、どこでも行きますと言われると増えていってしまう。今6名で保育所限定122名という数になっております。

上岡：分かりました。

山中：旧井尻野幼稚園の園庭は？

小野：園庭の方には遊びに行っております。今まで水遊びもあそこでしていたので鍵を掛けているんですけども、先生たちが教室の鍵を持って行って中で着替えをしています。水着に着替えて着替えも置いて帰って遊んでいます。ただ暑くなってくると子ど

もたちは園に帰ってきたらぐったりになってしまいます。プールを新しい認定こども園の一角に設置することになっているので今後は水遊びはあそこまで行かなくてもいいんですけれども、それでも運動がてら良い距離です。車には気を付けないといけないですが最後渡る所だけが危ないので、途中は田んぼ道を通ります。園の管理についてはちゃんと施錠していて先生が鍵を管理しております。

山中：いじりのの先生方があそこで土手は駄目だけど運動場というかその草むしりをやってるんですよ。だからメンテは出来てるんですよ。

小鍛冶：言ったかどうか分からないですけど、実習サポートですかね、ボランティアの方が土手をずっと刈っていただいていたいました。今どうなっているのか分かりませんが、防犯カメラは。

小野：幼稚園。

小鍛冶：確か付けていただきましたよね、入り口の。それがいきていけば。

小野：確認いたします。

上岡：もう一つだけすみません。ホームページを見ていて保育所のところなんですけど、総社市がどんな保育所・保育園が良いかというのを延長保育というところを開かないと出てこないのですよね。延長保育というところから出てくるんですけど、これが全ての保育所なんですかね。総社市にはそもそもどんな保育所と保育園があるのかという最初のそのページが無くて、延長保育でそのところをクリックしたら出てくるんですよ。ちょっとそこを考えてもらわないといけないかなあと、学生が見ますのでね。そこがちょっと駄目ですよ。

小野：たどり着くまでに時間が掛かるとせっかくの情報が得られないので、そこはちょっと改良するように担当と話をしようと思います。

山中：他に何かありましたら。

上岡：もう一つだけ、ワールド総社なんですけど、これ平成7年版でしょう。それ第2版です。その前から平成4年版があるので、それが初版です。

井上：おそらくその初版が在庫切れで、現在あるのがこれだけです。今度改訂するとワールド総社3ということになります。ありがとうございます。

山中：よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中：それでは、議案第17号については承認してよろしいでしょうか。

【異議なし】

山中：ありがとうございます。17号については承認されました。

続きまして報告事項に移ります。児童生徒の携帯電話の所持等について事務局から説明をお願いします。

井上：5月議会の中で一般質問において、携帯電話・スマートフォンの持ち込みについて話題になりました。そのきっかけになりましたのが、現在岡山県立学校で行われている

SNS を利用したいじめ相談というものであります。一般質問の中で SNS を利用したいじめ相談を市内の小中学校に取り入れることについてはどうかというご質問をいただきました。その上で携帯電話やスマホなどを家庭で所持すること、学校に持ち込むこと等についても話題になりました。今現在資料中 A の部分、この A の部分については実際学校に保護者から何か特段の事情があって申請があった場合にのみ認めているという状況です。具体で申し上げると登下校で一人になるとか、要するに安心安全について心配があるという保護者の方には A を持ち込むという許可を出しているという状況です。この度、子供たちがスマホや携帯電話を学校に持ってくるあるいは持たせることについてはどうかということについて多方面からご意見を頂戴しております。具体で申し上げると 6 月 12 日に校長協議会を開きました。校長先生など代表の方にお集まりいただいて小中学生が携帯電話やスマホを持つことについてどうかというご意見をいただきました。その中で、スマホや携帯電を持つことについては家庭教育の範疇であるというご意見が出ました。それから学校に持ち込むということについては、学校に持ってくる必然性、目的というところに鑑みて、登下校の時に心配があれば保護者からの申請にもとづいて許可するという、これまでと同じ方向でどうかという校長先生方からのご意見が出ております。実際にはこの資料でいきますと、保護者の方が申請をすれば持ち込みを認め B（職員室）で預かって帰りに子供に持たせて帰らせるというような状況です。それから同じ内容を市の P T A 連合会にもお尋ねしましたら、これについても例えば今、バイトテロといったものとか SNS 等を使ったいじめ等の問題もあるので必ずしも持つことは望ましくないのではないかというご意見をいただきました。現在学校で行っている安全安心な登下校に心配のある場合についてのみ申請・許可という形を継続するのがよいのではないかというご意見をいただきました。学校では、保護者がスマホを子どもたちに買い与えることについては家庭教育の範囲、一方でそれをどのように利用するかということについては学校で今行われている情報モラル教育も大切であるということで、情報教育についてはこれまでどおり推進しつつ、家庭への啓発も生涯学習課とも連携しながら継続していきたいというふうに考えております。

林 : スマホの学校への持ち込みについてですね、従来は原則禁止という形で、例外があれば持ち込みを認めましょうと。そのうちに大阪とかその辺で容認の流れが徐々に出てきて、文科省もどうするのかなと審議会等も開いているのではないかと思います。この資料は、PMI プラス、マイナスという面についてまとめています。プラスの部分は防災防犯という部分で登下校での安全ということなどについては分かるなど。GPS 機能などあれば保護者も安心できる。それから災害時の安否について、地震とかいろいろなことも起こるのでそういったことも含めて。あと情報伝達ですら緊急に連絡しなければならないということがあればそういったものが伝わってくるというような不審者対応というようなこともプラス面ですね。マイナ

スの面はですね、持たせると経済的な問題があると。これは全員に持たせる場合によですよ。じゃあ、だれが買うのかという話になるのですよね。すると保護者に買ってもらうという話になる。そうしたら買えない家庭なども出てくると格差なつてですね。じゃあ市で買えば良いではないかということになると、それはふさわしくないですね。それから生徒指導上の問題がありあますね。やっぱり学校での扱ひが非常に難しい。登校とともに預かると保管場所とか保管責任者ですね、そうなると教員の負担が増えます。じゃあずっと子どもたちに持たせとけば良いとなると、必ず落とす・盗まれる・壊れる・忘れる、いろいろなことが起こってきます。そういったことで非常にこれも難しい。それから遊び時間等外遊びですね、本当は外で遊ばないといけないんですけれども遊ばなくてゲームに夢中になるとか。なかにはデータカードを盗まれて、その中に入っている個人情報などが流出してしまうということが最悪考えられる。それからエコーチェンバーですね。仲間どうして気の合う子どもたちとは徒党を組んでやりますけれども、ところが段々意見が合うものとしか話さなくなつてしまつて、多様性と言ひながら、障がい者、外国人などいろいろな人を受け入れていきましょうという中において、まさに合う者としか話をしない、仲間に入れないということが起こつてしまう。そういうものが多様性とは真逆の感じではないかと思ひます。それから、家庭でのルールを守れないと生活習慣も落ちる。これは今起こつておるとおり、それからSNSでの情報発信を良いとは思ひますけれども、ところが先生の悪口とか友達の悪口が必ず出てきます。そういったものはどうするのかといった話ですね。それから非常に不適切な交流サイトというのもしっぱいありますので巻き込まれてしまうという可能性もあります。それから学習上の問題では、本当かどうか分かりませんがスマホが脳の発達に悪影響を及ぼすという本も出ています。まあスマホは便利ですけどもあまり頭を使わなくなつてしまうという気がしますね。それから単にスマホが近くにあるというだけで集中力が散漫になる、まさに大学生がそうなんです。スマホをバッグの中に置きなさいと言っても置かない。ましてや小学生中学生はなおさらだろうと思ひますね。それから安全面ですね、登下校時に歩きスマホをやってしまつて、自動車にぶつかるとか自転車にぶつかるということも考えられます。それから健全な発達という面から言うと、5歳未満はやはり持たせるべきではないというふうな意見もWHOであります。マイナス面と言つたら結構あるなあと。じゃあそれでやめれば良いという話になるのですけれども、でもおもしろいことつてないのかなあと考へてみたのが右側ですね。親と連絡が何時でも出来るので親は安心、便利ですよ。連絡帳の代わりに使えるとかありますね。そういったものをフルに利用する。ただ得することも有れば失うものもあるということですね。学生たちの使い方を見ていて思ふ。掲示板なんか写真で撮つておしまい。自分でメモを取ろうとしないんですよ。そういうふうなところは、確かに便利なんだけれども本来やらないといけない部分が抜

け落ちてしまうというのも義務教育ではあるのかなあとと思いますね。それからスマホの正しい便利な使い方が徹底してできる、この際ですから徹底してやろうじゃないかというような形になれば結構面白いかなあとと思います。それから教科学習に活用出来る。インターネットに繋がっていますので調べ学習とか、また計算なんか電卓を使っていますけれども電卓の代わりにスマホが一つ有れば出来ます。また学習アプリもいっぱい出ていますので、学力向上にも役立つというような。そりゃあ出来ればコンピューターも要らなくなるので総社市もコンピューターなどの情報機器の購入費があまりなくても良いんじゃないかなとか、本当かどうか分かりませんが、情報発信を子どもたちがしてくれるので開かれた学校づくりに非常に役立つんじゃないかですね、一番中心は教育内容の改善ということで高度情報化社会を生きる子どもたちに、やはりこの際だからそういったものを徹底的に利用させて情報格差を無くすような積極的な取り組みをするということも考えられなくはないなというようなことを思いますね。それから不登校の子どもたちがおりますので、不登校の子どもたちとは授業の教室をオンラインかなにかで結んで、この授業が見たいと言えはその子に発信するというのも面白いかなと。それから引きこもりという形になったときに今は e-sport など、そういうふうな形で自信を取り戻す、そういうふうなことも考えられなくはないということですね。でも、いずれにしてもやるんだったらガイドラインをきちんと作ってやるというのは必要かなあとと思いますし、体系的な体験カリキュラムというのをきちんと作って、その中で情報教育も含めてスマホという部分について徹底的に子どもたちに教育していくというふうなことをやれば、ある意味面白いのかなあとということを思っています。ちなみに私なんかスマホを持っていますけれども機能の5%も使っていないんじゃないかなあと思っています。これから未来を生きる子どもたちにとって恐らくコンピューターを持ち歩くというよりはスマホに代わっていくので、そういったこともあるなあとということで、ちょっとまとめてみました。

山中：きちんと良くまとまって、ありがとうございます。

児島：子育て総社って言うてる総社市が脳みそに悪いものを小学時代から提供して、それで子育て総社ってなる。私は基本的におかしいと思いますね。だからどうしても親が心配、道中。そういう場所があって心配であればそれこそ子どもだけの携帯がありますよね。それを許可する方法で僕は考えれば良いと思うので。安くないよね、親の負担ですよ。やっぱり格差の問題になる、持たせることは。良い事にはなりませんよね。

三宅：よろしいですか。私は前は持たせることに反対というか色々問題があると思うんですが、これから出て行く子どもたちはスマホとかを使わないと生きていけないような世界になっていくし、その協力をしっかりしてやっていけば本当に発達障がいやちょっと苦手な子とか閉じこもりの子とか、それから体の不自由な子はそれを利用して対等にやっていけるような状況になっていくので先生のおっしゃるように、悪いところ

もしっかり学習した上で時間を決めて、その教育というのをスマホを避けては通れないなと最近思うようになりました。私も携帯電話としての機能しか使っていないですけど。

児島：その教育は先生にかかるわけですよ。

山中：そうですね。

児島：物凄い負担ですよ。使い方。

林：まだ何処にも作っていないですからね。カリキュラムとかいうのはね。本当に作るとなったら大変です。

児島：大学生でも授業中にやってるわけですから。だから先生が言ったようにかばんにしまえと。授業聞いてない。

林：ちなみに私は出て行きなさいと言いますが、見付けたら。

児島：現実に大学でもそういう状況だから、小学校や中学校ではとても難しいと思うな。

上岡：学習のためのそんなのはiPadでね。学習のためのは良いと思うんですけど、非常事態のために親子の連絡とか言うんだったら、今、案が出ているので良いと思うんですけど、学校の教育はiPadで十分出来るでしょう、情報教育。スマホでなくても。だからルールは明確です。それで良いと思います、私は。

小鍛冶：はっきりと覚えていないんですが、赤磐かどこかで生徒が自分たちで話をしてルールを作るといようなことを新聞で読んだと思うんですけど、上から押さえつけるというのではなくて自分たちで確立していくといような方法をとったりするのも一つ手かなと思いますし、それからやっぱりルールというのは必要なんだと思いますが自分でそういうことを調整できる人間になっていかないとこれからはもっと色々な新しいものがどんどん出来てくる。何年か前に教育長さんと話したときも、そういう強い人間を作っていくことが使命だというお話があったことも、そうだなあと思ったことが印象に残っていますので、やっぱりそういったことに流されたり負けたりしない子どもたちを作れる方向へ導いてあげられるように、それは理想なんですけれどもそういうルールを作ってあげることがいいのかなあ。完全にシャットアウトしてしまうと多分そっちへの執着の方が非常に大きくなってしまって、人のものを取ってでもそのスマホをやってやろうといような特別悪い方へ行ってしまふといものも今は無きにしも非ずなので、やっぱり自分たちで強い人間に育ててもらえれば良いなと思いますね。

林：ちなみにお子さんは欲しいと言ってますかね。

小鍛冶：他の家庭のことは言えないですけど、テストでこれだけ良い点を、何番以内に入ったらスマホを買うとか、それから何かスポーツで成績を残したから買える条件をつけて子どもたちに頑張らせようと、それをすると多分そこで完全燃焼してしまうのではないかなあと思います。だから、私のやり方としては小さいときにゲームもあったんですけど、何かの拍子に与えるとかではなくて欲しいと言った時点で既にあると。し

かしそれにはこういったルールがあるからそのルールを破ったらもう出来ませんよ
みたいなことを幼稚園の頃にしたと思うんですけど。完全に与えてしまわないという
のは逆効果なんじゃないかなあと思うところがあって。私の個人的な意見なんですけ
れども。

上岡：各家庭でそうすれば良い。学校の中での話だったら私はどこかで線を引かないと思
います。それは理想で学校もその壁をとって、ある大学の教授は学校の授業規律さえ
もう無くしてやりたいと極端なことを言う人が居るんですよ。そんなことになっ
ちゃうから理想はそうなんですよ。自分で判断力を身に付けて、自分でやってって、そ
うなんだろうけど、まだそこまでは行ってないんで。やっぱり庇護するのが教育なの
か、それとも力を付けるのが教育かということになってしまう。混乱を招いてみんな
を疲弊するというのを考えたら、やっぱりこれで良いのかなあと思いますよ、結論
は。

児島：キッズ携帯でも十分だと思うけどね。

山中：多分、今、家庭で持たせるとするのは将来のスマートフォンが使えるという情報も使
ってということだろうと思います。それで学校が本当にそれを教えるのかどうかとい
うこと。ソフトは今無い。今現在学校が持たせているのはリスク対策なんですよ。
そこから先にいけるかどうか。とりあえずリスクでそこまで。スマートフォンを使え
るかどうかというのはちょっと違うステージ。利用できるかどうか、それをセルフコ
ントロールが出来ないと難しい。それも中学校くらいで。小学校くらいでは駄目だし。
中学校でも大学でもそうだけど、セルフコントロールが出来ない人はやっぱり学校が
責任持てない。それは家庭と個人の問題ですから、そのところをきちんと分けてお
かないといけないということと、それから経済力の差で持てる人と持てない人がいる。
学校で全部フリーにしたら持てない子どもはどうしようもない。だからそういう不公
平になる、その二つ。まあまだちょっと時期尚早かなあと思います。もうちょっと値
段下がったら良いですけどね。それと機能をもうちょっと限定すれば良いですけど。
それは家庭の問題で、全て学校で教えることではないと思います。今の時点では。

上岡：ありがとうございます。これにお金かけるんだったら就学前教育にもうちょっとつけ
ていただいたら。

児島：昔ね「たまごっち」でね問題になったじゃないですか、学校の中で持っている子と持
っていない子と。それでいじめにあったりして。同じことですよ。

山中：同じことですよ。

上岡：そうですよね。

山中：よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中：それでは、携帯電話の持ち込みの件についてはこれくらいにして、次に幼児教育の無
償化について。

小野：では私の方から幼児教育の無償化について説明させていただきます。本日お配りしております、こちらのチラシをご覧ください。こちらは国の方が作成したチラシでございます。もう新聞等でご承知のとおり今年の10月1日から3歳から5歳までの幼稚園・保育所・認定こども園などを利用する子どもたちの保育料が無償化になります。現在無償化対象の児童は、6月1日現在ですけれども、幼稚園1号が869名、保育所・こども園2号認定の子どもさんが932名、それから保育所・こども園3号の方が39名、計1840名でございます。対象者利用料ですけれども、幼稚園については別枠上限、私立もあるので25,700円でございます。それから無償化の期間については満3歳になった日の4月1日から小学校入学前までの3年間になります。それから通園送迎費・食材料費・行事費などがこれまで通り保護者負担となります。それから0歳から2歳までの子どもたちですけれども、住民税の非課税世帯を対象として無償化となります。下の方にありますが対象となる施設・事業のところです。幼稚園・保育所・認定こども園に加えまして地域型保育、総社で言いますと小規模保育事業、具体的にはスマイル乳児園ですとかさくら保育園、それから事業所内保育事業いずみ保育園、セレーノ、ほのぼの保育園なども対象となります。次のページをお開きください。幼稚園の預かり保育の利用料も無償化の対象となっています。無償化の対象となるためには保育の必要性の認定を受ける必要があります。これは48時間以上働いているというような取り決めがありますので、この条件を満たしている方が対象となります。幼稚園の利用に加えて月11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。総社市の場合は月額6,000円ですのでこの範囲で収まるようになります。ただ夏休みは13,000円になりますので11,300円を越えた部分は自己負担をしていただくということになります。上限額は3歳から5歳までが月額37,000円、それから0歳から2歳までの非課税の子どもたちも月額42,000円となります。認可外保育も無償化の対象となります。これは国が5年間猶予しようというところで認可外も対象となっているところでございます。それから真ん中辺り、対象となる施設・事業ですけれども、認可外施設に加えまして一時預かり事業、それから病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業も対象となります。認可外の施設と併用出来ますけれども認可保育所等を利用されている方は無償化の対象とはなりません。こういうところが注意するところでございます。それから右5ページですけれども、今までの説明のところを図式化したところがございます。注意の1のところを見ていただきますと幼稚園の預かり保育や認可外保育施設を利用している場合、無償化の対象となるためには保育の必要性の認定を受けることが必要ということを繰り返し呼びかけているところです。こちらの方はこれからうちも進めていくところがございますが、まずは幼稚園のご家庭に申請書類を配付する準備を進めています。それが終わってから今度は認可外になりますが、これはまだ県のほうから認可外の対象者リストが届いておりませんので、届き次第そちらの準備も始めまして

9月までに保育の必要性が有る無いの通知を市が出すようになります。

上岡：ちょっと確認させてください。保育の必要性の認定というのは認可外の保育所と幼稚園の預かりだけですよね。

小野：そうです。

上岡：保育所と認定こども園はこれ、基礎の話。認定こども園はそもそもすべてが対象だから。それは含まれるでしょ。

林：幼稚園って月額で上限を設けているけど、公立の場合ぜんぜん問題ないと思います。額的にはね。高いところがあるという話なんですかね。

小野：上限が25,700円。うちは5,000円が上限ですので。全く大丈夫です。預かりが入ってくると。

林：でも預かりはそうたいしたものではないと。

小野：通年が6,000円

山中：延長になるとちょっと高いね。

小野：延長になると1日が400円

三宅：幼稚園の私立と公立とで高い低いところがあるということですか。

小野：うちはないですね。

林：保育所はもともと収入によって保育料が変わっていますよね。つまりそれが結局すべてが無償になると。

小野：3才から5才が無償。

三宅：認可外保育施設の方は今後どうなるのかなと思って。3才から5才の

小野：先ほど申しあげましたとおり認可保育所等へいっている方は、併用が使われた場合は対象になりません。ですので無認可を使われている方が使われた場合は37,000円までは無償なので、お金の支払いとしては、先に自己負担していただいて、後から領収書等を市に提出していただいて越えた部分を償還払いとなりますので。

林：無償化によってどういうふうに動いて行くんですかね。保護者とかその辺の動向をですね。幼稚園をやめて保育園に行こうとか、または家庭ですね1,2歳までは面倒を見ようと思っていたんだけど、この対象の範囲内であればもうそっちにやろうかなとかいろいろな動きと申しますかねどのようなのか。

小野：無償化に踏み切っている市町があったので聞いてみたんですけど、必ず幼稚園から移る人が出てくるようです。それから岡山市はアンケートをとっているんですけどやはり家庭で見ていた人も無償化だから保育園に預けて働こうというような保護者が増えているようです。アンケートによると、保育園の需要は増えると思いますし、幼稚園の需要は減るのではないかと思いますのでPRをしっかりやっていこうと思っています。

上岡：今後どのようにになりますかね？

小野：アンケートは岡山市ですので。総社市内は幼児教育にとっても意識が高い保護者の方た

ちがいますし、幼稚園のよさをとてもよく理解してくださっている方がいますので、ただ岡山のような数字になるとは分かりません。保護者の方々に預かりを含めてご意見を聞きたいと準備をしているところです。

上岡：うちは絶対幼稚園派ですから。

小野：ありがとうございます。

山中：ある幼稚園の保護者は幼稚園で良いと言う。無償化になったら他のある幼稚園の人達は保育園行こうかなとか言う。全然違うんですよ、地域によって。

上岡：そうですよね。

林：いつだったか教育長さん言われたように、例えば幼稚園で一番ネックになっているのは預かりやっているけれども給食がネックになっているから給食を給食センターで昼食を配給ということになれば少し変わるのかなあと書いてますけど、じゃあ私立は施設まで作って提供しているから、じゃあ、うちもやってくれて話になるんですかね。なかなか難しいところでもありますよね。地域によってはそんなにニーズはないんですかね。やっぱりこっちの方が圧倒的に幼稚園を認定こども園化するとか、そういう声はあるんですか？

小野：建て替えを考えてはいる園はあると聞いていますけれども、こども園の方もまだ具体的ではありません。やはり西よりも東の方がニーズが高いです。認定こども園からやはり幼稚園が良いから幼稚園に変わっている方も実際におられます。それから総社のお母さん方、お弁当作りが嫌な方ばかりではないんです。弁当を作りたい方もおられます。

小野：その辺も合わせて、これからPRしていこうと思っています。

三宅：預かりを利用される方はパートの方が多いんですかね。

小野：フルタイムは幼稚園でも実際にはいます。具体的な人数はちょっと分かりませんがわりとパートの方は多いです。なのでそれこそ教育長が言われたように預かりを延長するとパートで早く帰っていても、お金払ってるんだから預かるのが当然という方もおられますし、パートの方は多いと思うんです。

上岡：人材がもっと必要になってきますね。

児島：山手なんか、いっぱい建っていますよ。

山中：アパートがいっぱい建ってる。

三宅：思うんですけど若い人たちだけでは絶対足りなくなるんで、シルバーの人たちが繋ぎで元気な人たちが働かないともたないんじゃないかなと思います。

小野：今、本当に保育士さんの年齢も若いので実力的には差があるので、ベテランの方々のパワーを是非お借りしたいと思っています。人材不足ですし。

児島：OBっているよね。

小野：います。

児島：ああいう方の手助けをね。今、三宅先生がおっしゃったように。

小野：指導に入ってもらったり、実際に足りないときはうちのスタッフも駆けつけたりもしていますし、地域でも支えが必要だと思いますので。本当に町全体で支えていかないと、お母さんたちの中には保育力が落ちていて、子どもを育てられない方もいますので。

三宅：でも本当に地域で支えていって、ああ、このお母さんどうかなあと思ったら、子どもをしっかり支えてあげると子どもが親を超えて自力を付けていくので。

山中：よろしいでしょうか。他に。

服部：先の5月の議会の時にも質問がありまして一つが先程ご意見いただきましたスマホとか携帯電話の学校の持ち込み・所持することは教育委員会はというふうにかえるかというようなことでもございました。もう一点が子どもや保育所にも関係しますけれども通学路の安全対策でございます。5月の大津市での交通事故等が続いておりました関係で今回の議会でも通学路とか保育所の園外保育についてどのように対応するのかという意見がたくさん出ました。これを受けまして5月10日には緊急の対策会議を学校園保育所等の校長を集めまして緊急の点検をいたしました。通常、通学路の点検につきましては1学期をかけて取りまとめて夏休み頃に提出して年度の後半にいろんな対策をとるという順番でしたけれども緊急の点検をしていただきました。お手元の表では77番までしかございませんが小中幼それから保育所合わせまして230箇所くらい、この場所は危ないなと再点検をしていただいたものが出ました。その内ピックアップをしまして、直ちに対応が出来そうだと、やっていこうというところが今ご覧いただいている表でございます。色んな地区の色んな場所がございまして、中には警察ですとか県道の関係とかで岡山県にご依頼をしないといけない部分もあるんですけれども直接市が建設部なり教育委員会のあいだで出来るものもたくさんございまして具体の対応を今進めておるところでございます。予算につきましては少し今日もお話しましたが、1,500万2,500万というようなボリュームのものを付けていただいておりますので、それを活用して、それも出来るだけ早くにいろんな出来るところから安全対策を進めていきたいと考えております。その下の方へいくらか色がついた資料がございまして、一例というか非常にスピードを出して通り抜けが多いんだというようなところとか非常に狭い道が通学路になっておるといようなところがたくさんありまして基本的には歩道の部分をラインで塗るとかコーンを立てたり、少し路面に凸凹をつけて速度の抑制をすとか、色んな方法がございましてけれども少しでも通学路について安全性が保たれる方法をやっていこうというふうを考えております。申し上げましたように信号機とか横断歩道を新しくというのは公安委員会に提出となりますので警察へまとめて要望を今出すところですが、とりあえず市道とかの関係で市が直接出来るところを少しでも早くしようということで今進めておる状況を今日ご紹介差し上げました。個別にご覧いただくとあの場所かなあという所も入っているかもしれ

ませんし、点検につきましては学校園ごと、PTAとか地域の方を含めまして点検していただいて取りまとめた要望というものから更にピックアップして対応が進んでいることを示した表でございます。出来るところからやっっていこうということですが、これからも新たな交通事情とかどんどん変わって参ります。子どもの安全を守ることが非常に注目されておりますので、今年度、特に教育委員会の大きな仕事というふうに考えておりますので、またいろんな経過等この場でご報告させていただきたいと思っております。とりあえず状況ということでご報告させていただきました。

山中：よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中：こんなにたくさん。77箇所。

服部：それでも要望したうちの3分の1くらいにしかありませんので予算を見ながら頑張らないといけないんですけれども。

山中：他に報告事項は。

(報告事項なし)

山中：それでは次回の教育委員会の日程ですが、すでにご承知のとおり7月18日午後3時30分から西庁舎3階の301(東)で開催いたしますのでご参集お願いいたします。

次に8月の教育委員会の日程を調整いたしますので事務局から提案をお願いします。

山中：では、8月の教育委員会は、8月22日木曜日午後2時から保健センター2階 教養研修室で開催いたします。

それでは、審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

【閉 会】

閉会 午後4時 7分

上記記録している内容は、正確であるので署名する。

令和 年 月 日

教育長

委 員

職 員